

株 主 各 位

第63期連結計算書類の連結注記表  
第63期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ys-holdings.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

2022年6月8日

株式会社焼肉坂井ホールディングス

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

9 社  
株式会社ジー・アカデミー  
株式会社敦煌  
株式会社テンフォー  
株式会社タケモトフーズ  
株式会社壁の穴  
株式会社丸七  
株式会社D B T  
株式会社ふらんす亭  
株式会社ジー・アクアパートナーズ

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社の数 1 社
- ・ 持分法適用の関連会社の名称 株式会社たも屋 (注)

(注) 株式会社たも屋は2022年5月8日付で株式会社たも屋からクレハスライヴ株式会社に名称を変更しております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社丸七及び株式会社ふらんす亭の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) を採用しております。  
子会社株式及び 移動平均法による原価法を採用しております。  
関連会社株式

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券  
・ 市場価格のない株式等 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。  
以外のもの  
・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 製品・仕掛品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。  
原材料 (工場)

##### 2. 商品・原材料

一括購入分  
総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。

都度購入分  
最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。

##### 3. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

②無形固定資産

(リース資産除く)

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る

リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間で均等償却しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、FC店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供  
当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れる対価

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、FC店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、FC店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社及び当社グループがFC店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はFC店の店舗開店時より契約期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、フランチャイズ契約（加盟）獲得のために支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社及び当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金：流動負債（その他））として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、当社及び当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金については、従来、売上高に計上しておりましたが、商品等の納入価額との関連性を総合的に勘案し検討した結果、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、当該収益を仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、受領した加盟金及び専売契約にかかる協力金等の契約負債は前受金（流動負債（その他））に、加盟金獲得のために支払った報酬については、長期前払費用（投資その他の資産（その他））に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末においては、「受取手形」の残高はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は投資その他の資産（その他）が7,405千円増加し、流動負債（その他）が20,952千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が95,162千円、売上原価が98,493千円、販売費及び一般管理費が2,205千円それぞれ減少し、営業損失が5,536千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,536千円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12,513千円減少しております。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

#### （会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

##### 固定資産

- (1) 当連結会計年度における連結貸借対照表に計上した金額  
有形固定資産 7,531,007千円  
無形固定資産 862,994千円（内、のれん726,433千円）

- (2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては、便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきまちは、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

#### （追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、一定期間は影響が継続すると仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に提供している資産

建物及び構築物	753,032千円
土地	3,733,609千円
計	4,486,642千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	382,000千円
社債に係る銀行保証	180,000千円
長期借入金	789,224千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	540,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	583,350千円

(注) その他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円
---------	---------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,270,030千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
店舗等	建物及び構築物等	大阪府池田市他 (26件)	262,939千円

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては、便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。店舗、賃貸資産、及びのれんについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額 (千円)
建物及び構築物	237,561
有形固定資産 その他	5,198
のれん	16,100
無形固定資産 その他	3,227
投資その他の資産 その他	851
計	262,939

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額を零と算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数 (千株)
普通株式	239,866

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	117,409	利益剰余金	0.5	2022年 3月31日	2022年 6月29日

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的と なる株式の数 (千株)
		当連結会計年度末
第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,609
第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896
第4回新株予約権	普通株式	394
合計	—	8,899

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金 (主に借入や社債発行) を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、新株予約権付社債及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査を行い、信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。
- ・市場リスクの管理  
余資運用の債券については、社内ルールに従い、定期的に時価を把握しリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他投資有価証券(注2)	894	894	-
(2) 敷金及び保証金(注3)	104,098	103,764	△334
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	712,000	711,601	△398
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,709,812	3,725,762	15,950

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 75,012千円）は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	894	-	-	894

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	103,764	-	103,764
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	-	711,601	-	711,601
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,725,762	-	3,725,762

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## (1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

## (2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (3) 社債、(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)
1,158,433	1,154,911

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

## 2. 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	30円56銭
2. 1株当たり当期純利益	1円96銭

## (収益認識に関する注記)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

外食事業売上高	18,301,626千円
一時点で移転される財又はサービス	17,980,280千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	14,831千円
顧客との契約から生じる収益	17,995,111千円
その他の収益	306,514千円
合計	18,301,626千円

(注) 上記の他、顧客との契約から生じる収益（一定期間にわたり移転される財又はサービス）で、仕入高より控除する方法で処理されたものが98,493千円あります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	101,395千円
契約負債（期末残高）	92,612千円

(注) 上記の契約負債は、連結貸借対照表の流動負債その他に含めて表示しております。

### 4. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	36,970千円
1年超	55,642千円
合計	92,612千円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	947,727千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28,599千円
時の経過による調整額	4,374千円
資産除去債務の履行による減少額	△95,137千円
履行義務の免除等による振替額	△11,610千円
期末残高	873,952千円

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び

移動平均法による原価法を採用しております。

関連会社株式

その他有価証券

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

以外のもの

移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ①製品・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料（工場）

を採用しております。

###### ②商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの

方法）を採用しております。

###### ③貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの

方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産

リース資産

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

##### (5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

##### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、F C店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れる対価

##### ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、F C店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、F C店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社がF C店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はF C店の店舗開店時より契約期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、（加盟）獲得のために関して支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金）として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 6. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金については、従来、売上高に計上しておりましたが、商品等の納入価額との関連性を総合的に勘案し検討した結果、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、当該収益を仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、受領した加盟金及び専売契約にかかる協力金等の契約負債は前受金に、加盟金獲得のために支払った報酬については、長期前払費用に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は長期前払費用が7,405千円増加し、前受金が19,661千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が87,496千円、売上原価が92,119千円、販売費及び一般管理費が2,205千円それぞれ減少し、営業損失が6,828千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,828千円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は12,513千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 固定資産

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

有形固定資産	7,067,932千円
無形固定資産	127,428千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌事業年度の貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 関係会社に対する投融資及び関係会社損失引当金

### (1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式	600,996千円
関係会社短期貸付金	479,515千円
関係会社長期貸付金	202,536千円
関係会社損失引当金	353,579千円

### (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には関係会社株式評価損を計上しており、また、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金又は関係会社損失引当金を計上しています。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び貸倒引当金又は関係会社損失引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、一定期間は影響が継続すると仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に提供している資産

建物	753,032千円
土地	3,733,609千円
計	4,486,642千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	382,000千円
社債に係る銀行保証	180,000千円
長期借入金	789,224千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	540,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	583,350千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円
---------	---------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	12,459,888千円
--	--------------

### 3. 保証債務

銀行借入金に対する保証債務	株式会社丸七	227,804千円
銀行借入金に対する保証債務	株式会社ジー・アクアパートナーズ	186,330千円
銀行借入金に対する保証債務	株式会社敦煌	133,328千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く。）

短期金銭債権	333,537千円
短期金銭債務	869,717千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

415,907千円

仕入高

3,531,813千円

その他の営業取引高

972,933千円

営業取引以外の取引高

651,973千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	5,047

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

114,746千円

賞与引当金

11,459千円

退職給付引当金

8,964千円

店舗閉鎖損失引当金

1,812千円

減損損失

984,587千円

関係会社損失引当金

121,737千円

関係会社株式評価損

221,588千円

前受金

30,883千円

資産除去債務

203,001千円

税務上の繰越欠損金

2,031,840千円

その他

51,232千円

繰延税金資産小計

3,781,854千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△1,673,057千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

△1,479,523千円

評価性引当額小計

△3,152,580千円

繰延税金資産計

629,273千円

繰延税金負債

資産除去債務(未償却残高)

△26,004千円

その他

△2,549千円

繰延税金負債計

△28,554千円

繰延税金資産の純額

600,719千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、厨房機器、空調機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	(被所有)直接50.52	資金の援助 経営指導	食材の仕入(注)1①	3,464,583	買掛金	385,607
							運賃の支払(注)1①	399,495	未払金	44,820
							事務管理手数料の受取(注)1②	40,176	未収入金	5,321
							財務アドバイザー手数料の支払(注)1③	47,100	未払金	4,317
							店舗施工代の支払(注)1④	331,376	未払金	12,571
							当社の銀行借入に対する担保被提供(注)2	1,034,952	—	—
							銀行借入に対する担保提供(注)3	540,000	—	—
							新株予約権付社債の引受け(注)1④、4	—	1年内償還予定の新株予約権付社債	370,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①食材仕入、運賃、店舗施工代にかかる価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
  - ②事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。
  - ③財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。
  - ④新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社の銀行借入の一部1,034,952千円に対して、不動産(土地及び建物)の担保提供を受けております。
  3. 親会社㈱ジー・コミュニケーションの銀行借入の一部540,000千円に対して、不動産(土地及び建物)を差し入れております。
  4. 2022年3月14日付けで、親会社株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、新株予約権付社債については全て、償還期限を2022年3月18日から2023年3月18日に、本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の末日を2022年3月18日から2023年3月18日に変更することに合意がなされています。

## 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	榊敦煌	山口県山陽小野田市	5,000	外食店舗の運営	100.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	関係会社損失引当金繰入額	65,565	関係会社損失引当金	232,288
	榊D B T	東京都中央区	1,000	外食店舗の運営	100.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	関係会社損失引当金繰入額	5,945	関係会社損失引当金	60,652
	榊ジー・アクアパートナーズ	香川県綾歌郡宇多津町	27,200	外食店舗の運営	94.70	外食店舗運営の指導 役員の兼務	債務保証(注)1②	186,330	-	-
	榊タケモトフーズ	大阪市北区	10,000	外食店舗の運営	100.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取(注)1①	- 3,365	関係会社短期貸付金 -	225,000 -
	榊壁の穴	東京都渋谷区	10,000	外食店舗の運営	100.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	資金の貸付 利息の受取(注)1① 関係会社損失引当金繰入額	- 6,064 △148,190	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 -	150,000 154,444 -
	榊丸七	神奈川県鎌倉市	500	外食店舗の運営	100.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	債務保証(注)1②	227,804	-	-
	榊ふらんす亭	埼玉県川口市	9,500	外食店舗の運営	45.00	外食店舗運営の指導 役員の兼務	関係会社損失引当金繰入額	△43,329	関係会社損失引当金	60,638

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 金銭の貸付については、市場金利等を勘案して、交渉の上決定しております。  
 ② 子会社の借入に対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	セントラルデザイン㈱(注)3	名古屋市区	30,000	各種広告物制作、店舗デザイン、店舗施工等	—	店舗の備品購入等	店舗の消耗品等の購入及び店舗改装工事の発注(注)1①	6,258	未払金	606
	セントラルホールディングス㈱(注)3	名古屋市区	10,000	飲食事業・スポーツ関連事業	—	店舗のFC契約等に基づく取引	売上(ロイヤリティ収入)の受取(注)1②	3,893	売掛金	174
							店舗(店舗不動産賃貸料)の受取(注)1③	23,057	前受金	2,113
支払ロイヤリティ・食材及び備品の購入(注)1①	8,130	買掛金	957							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① セントラルデザイン㈱及びセントラルホールディングス㈱から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる食材・消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注をしております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
  - ② セントラルホールディングス㈱が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして受取しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘案して、交渉の上決定しております。
  - ③ 外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。当該賃貸料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上決定しております。
2. セントラルデザイン㈱及びセントラルホールディングス㈱については当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

### 4. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション (非上場)

株式会社クックイノベーション (非上場)

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	28円97銭
2. 1株当たり当期純利益	2円55銭

### (収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。